

平成 28 年度

第 3 回

地域自立のための「人づくり  
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 28 年 9 月 12 日（月）

第3回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成28年9月12日(月) 午前10時から午前12時まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典  
副委員長 池上 重弘  
委員 片野 恵介  
委員 加藤 百合子  
委員 後藤 康雄  
委員 白井 千晶  
委員 鈴木 竜真  
委員 竹原 和泉  
委員 埴 博  
委員 藪田 晃彰  
委員 渡邊 妙子  
  
知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 意見交換 徳のある人材の育成
- (2) 意見交換 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供
- (3) その他

【開 会】

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、文化・観光部総合教育局の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

皆様にお配りしました資料の3枚目に、委員の一覧表が添付してあります。本日は上から3番目の奥島委員、1つ飛びまして加藤暁子委員、1つ飛びまして清宮委員、中段下側の仲道委員、1つ飛びまして藤田委員、マリ・クリスティーヌ委員、宮城委員、以上の方々が所用により欠席となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： おはようございます。

大分朝夕、涼しくなりまして、過ごしやすくなりましたけれども、皆

様、夏を乗り切られまして、この委員会も3回目を迎えることと相成った次第でございます。

この委員会の位置付けですけれども、御案内のとおり、これが社会総がかりの中身として、この委員会の意見を踏まえまして、私が総合教育会議に持っていくということでございます。新しく総合教育会議が立ち上がって、こういうことをきちっとしているところは、県下も含めて、恐らくそうないのではないかと考えております。それだけに、いずれ必ず注目されまして、静岡県におけるこの自立のための委員会の前に検討委員会がございましたので、そうしたものは1つのモデルとして知られるようになると確信しているところでございます。

前回は、有徳の人をどうつくるかということでもございました。一方、もう一つ残されたテーマが個々の才能、個性をどう伸ばすかということでもございまして、今日はその中で、特別な支援を要される、そういう子供たちをどのようにして社会の中に組み込んで、その人たちが立派に生を全うできるかについて御議論を賜りたいと思います。

しかし、それぞれ皆様、この夏にいろいろな御経験をされたと思えます。私は矢野委員長、また教育長とともにモンゴルにも参りまして、モンゴルの文科大臣などと親しくお話をし、また官邸のトップの方たちともお話をし、高校生の交流だとか、また、向こうの国立大学4つと、本県の国立並びに県立大学の学長がセミナーをするというところまで行きまして、言わば本県が日本の代表みたいな形で扱われて、非常に誇り高かったと同時に責任も感じた次第でございます。

それから、余計なことですが、ここには「仙客来遊雲外巔」という、これは石川丈山の富士山という江戸時代の漢詩がございます。これをお書きになったのは森町出身の杭迫柏樹という方で、日展も特選、会員賞、総理大臣賞と、もう賞を総なめにされた、今日現存の最高の書家で、京都にお住まいですが、今、京都の文化博物館で、京都府の知事さんや市長さんも含め文化人、財界人挙げて、5階、4階ぶち抜きで展覧会「杭迫柏樹の世界」を開催されています。私、金曜日に行ったのですが満員です。もうびっくりしました。その規模の大きさと、それから杭迫柏樹先生の持っている存在感の大きさにびっくりしたのでございます。これ、ただでもらったのですよ。

実はもう一つ、これと同じ部屋が隣にありまして、森田安次という方の作品がございます。前の前の前の河合代悟という市長さんの奥様のお父上、小学校のときにも字を書いて、それを天皇陛下の前でお書きになって、40代で亡くなられた仮名書きの名人だったのですが、多くの政治家や経済人がそういう芸術を大事にするということも経験しまして、それぞれ皆様方、いろいろとお考えになっていることがあると存じますので、限られた時間ではありますけれども、忌憚なく仰せいただきたいと存じます。今日はまず前回の議事をまとめたものがございます。それを報告した後、いろいろな御意見をいただきますように

お願い申し上げまして挨拶といたします。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。  
それでは、議事に入ります。これからの議事進行は矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： 皆様、おはようございます。  
お集まりくださいます、ありがとうございます。今日もよろしくお願ひいたします。  
それでは、次第に基づきまして議事に入ります。本日は、まず前回議論しました徳のある人材の育成について意見を取りまとめて、そして新たに個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供について議論をしたいと思ひます。  
まずは、徳のある人材の育成について、前回の委員会で出された意見をまとめていただきましたので、事務局から御報告をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。  
お手元の資料の1ページを御覧ください。1ページの資料1でございますが、「徳のある人材の育成に関する論点」でございます。  
第2回実践委員会におきましては、こちらにございます2つの論点について、御意見をいただきました。  
次に、2ページをお開きください。  
この資料は第2回実践委員会において、委員の皆様からいただきました主な意見を、事務局が論点ごとにまとめたものでございます。  
2ページと3ページが「論点1 感性を磨く機会の充実」について、めくっていただきまして4ページと5ページが「論点2 社会性を育む機会の充実」について、以上、2つの論点について、委員の皆様から前回いただいた御意見を記載してございますので、本日の意見交換に御活用いただければと存じます。  
以上で、事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。  
前回の意見交換の内容について、誠に勝手に恐縮でございますけれども、私のほうでまとめてまいりましたので、説明させていただきます。  
お配りしてあります「徳のある人材の育成に関する意見（委員長総括（案）」という資料を御覧いただきたいと思ひます。一枚紙でございます。  
まず、「論点1 感性を磨く機会の充実」につきましては、学校での朝読書の時間に音読を取り入れ、読んだ本の感想を述べ合ったりするなど、学校での読書の時間を充実させる。静岡県は子供たちに対する

読書指導で最も進んでいる県でありますけれども、それに音読を取り入れるという考え方でございます。

次に、地域の歴史、地理、人物に関する教材を作成して読書に取り入れられたり、電子書籍を活用したり、ビブリオバトルを充実させるなど、子供たちが様々な本を読むきっかけをつくる。

そして3つ目が、大人も魅力を感じる図書館にしたり、父親の読み聞かせボランティアへの参加を積極的に促したりするなど、大人を読書活動に巻き込むことにより子供の読書への関心を高めるということでございます。

次に「論点2 社会性を育む機会の充実」に関しましては、学校での体験活動をより充実させるために、学校が地域の企業、農林漁業者、住民と連携する。

学校外で行われている体験活動に、子供たちが積極的に参加するために、地域のさまざまな団体が実施する体験活動の情報を集めて、それを子供たちにわかりやすく知らせる仕組みをつくる。

そして3つ目が子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むために、授業に演劇などを取り入れたり、キャリア教育や道德教育の講師に社会人を活用したりするというところでございます。

これを1つのたたき台にして、少し議論を深めていただきまして、この委員会としての結論にしたいと思います。前回御欠席された方がいらっしゃるし、また、前回御出席の方も少し言い足りない点があるでしょうから、御自由に発言をお願いします。

最初に、池上先生、いかがでしょうか。

池上副委員長： 前回、急な所用のために欠席させていただきました。大変失礼いたしました。

委員長から発言の機会をいただきましたので、委員長総括の紙をめぐって、具体的なところを含めてお話ししたいと思います。

まずそれに先立って、今日この後また、御説明があるかもしれませんが、多言語で教育の大綱を作っていただいたことに深く感謝いたします。静岡県には外国につながる県民もたくさんいて、今、その人たちの第二世代が大人になりつつある。そしてその大人、親たちにも、静岡県が教育で何を目指しているのかを知ってもらいたいということで、私が昨年度、是非多言語で出していきたいとお願ひしました。

今回これが冊子になりまして、恐らくウェブ上でも見ることができると思います。こういったものを作っていただいたこと、その先見性に大変深く感謝申し上げます。

それでは、中身について話をしてみたいです。私自身の個人的な経験も踏まえた、少し具体的な提案になります。

私自身、子供たちが小学校の高学年の頃、父親ボランティアとして絵本の読み聞かせを2年間やったことがあります。それは今振り返って

も、とても充実した時間でした。子供たちが小さいときに、家庭内で読み聞かせをするような時間と気持ちの余裕がなかったものですから、その罪滅ぼしも兼ねて教室へ出向いて、読み聞かせをする時間を取りました。それがこれからお話しするポイントの個人的な背景となっています。

絵本に関することですけれども、絵本というのは非常に豊かな世界で、特に大人が読んでも、それを読むことによって改めて自分の人生を見詰め直したり、世の中に対する見方が変わったりすることがあります。ただ、図書館でも書店でも絵本の置かれている場所はどうしても子供が集まる場所ですから、大人がそこにアクセスする機会はなかなかありません。私自身は読み聞かせをするというチャンスを得たことで、絵本を手に入る機会がございました。

私は文化人類学者ですから、子供たちに、世界にはいろいろな生き様があるのだということを知らせるような本を、なるべく選びました。あるいは、男の声で読むことで、子供たちのイメージーションが広がるような本を選んで読みました。

自分で言うのも何ですけれども、幾つかおもしろい取組をしました。例えば、子供たちがみんな知っている小学校の教科書に載っているスイミーというお話があります。スイミーを習ったくらいの学年で、スイミーの英語版と日本語版を借りてきました。それで、「みんなスイミーを知っているよね。」ということで、その話をまず日本語で読んだ後、英語版を読むのです。子供たちが英語版をわかるわけがない。けれども、あの本で一番有名な「僕が目になる」というシーンがあります。（ひとりだけ色が違う）異端のスイミーが目になることで大きな魚たちをやっつける。その「僕が目になる」というシーンは、「I will be the eye.」という表現なのです。それでまた、「オリジナルはこんなふう書いてあるのだ」ということを子供たちが学んで、ぐっと引きつけられるのです。そんな経験を踏まえて、まず3つ目の丸については、是非図書館の側がいろいろなリストを作って発信するのいいと思います。もう既にあるかもしれませんが、例えば、お父さんと子供が読んでみたい絵本であるとか、世界を知る絵本だとか、いろいろなものを作って、またそれをウェブ上で発信するのいいと思います。

それから次に、多言語読み聞かせを県内でやってみたらどうかと思います。非常に多様な国の人たちがいるのが、静岡県の特徴です。あるとき、愛知県の図書館に行ったときに、中国の絵本だったと思いますけれども、中国人の御夫婦が、1人は中国語のオリジナルを、もう1人はその横に並んで日本語版で読んでいるのです。1ページずつ中国語と日本語で読んでいる。そうすると、なるほどこういう本だったのかとわかって、世界が広がっていくのです。

例えば、それを英語のものであるとか、ポルトガル語のものであると

か、ヨーロッパの言語であるとか、そんなこともやってみると、多文化共生と感性を磨くということが重なっていくと思いました。

次は、ビブリオバトルに関することです。ビブリオバトルについては、前回かなり熱く議論されたのを議事録で読んで、私もそのことをお話ししたいと思っていたものですから、大変勇気を得て、もう一歩膨らませてみたいと思います。

ビブリオバトルというのは、基本的には個人技です。読んだ人がその読んだ感想を熱く語る。そして、人に読んで欲しいと言うのですけれども、そこにコミュニケーションの部分とプレゼンテーションの部分を持ち込んではどうだろうか。つまりグループ内、教室内で幾つかグループをつくってグループ内でビブリオバトルをやって、最もおもしろかった本をグループとして押すような、つまり本をめぐる他者と対話する機会をつくってみてはどうだろうか。

それから、それを教室内だけではなくて、是非親御さんも来るような場でビブリオバトルをやってみてはどうかと思います。ビブリオバトルは、本来、しゃべりで行うのでしようけれども、何か資料を提示したりしながら、チームとして取り組む。そうすると親御さんがやってくると思います。今、親が本を読まないの、子供が本を読まないということが問題になっています。親の読書離れが、実は深刻なのではないかと思います。子供たちがビブリオバトルで紹介する本を、大人もおもしろそうだなと思って手に取ってみる。それをもって親と子の間の話がまた深まっていくというように、ビブリオバトルが、クラス内、グループ内のコミュニケーションのツールとして、また、親に対する読書への関心の喚起のきっかけとして、ひいてはそれが親子間の文化的なもの、あるいはそこから広がる人生観や世界観をめぐるきっかけにできないだろうかと考えておりました。

少し長くなりましたけれども、以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

勝手に指名して恐縮ですが、社会性を育む機会の充実の中に、学校が地域の企業、農林漁業者、住民と連携する取組の必要性を前回の御意見を踏まえて指摘したのですが、これについて、後藤さん、何かお考えがあればお願いします。

後藤委員： 私は1回目、2回目を欠席しているものですから、経過がよくわからないのですが、徳のある人材の育成ということで、今、議論されている前提は、どのあたりの年代なのでしょう。

要するに子供さんと言っても、例えば、一番小さい子供さんは乳児ですし、次に幼稚園ぐらいの幼児がいらっしゃるし、それから、小学校の学童でも低学年の学童と高学年の学童、さらにその上級の学校と幅が広いので、どこら辺を対象に考えればいいのかがよくわからないの

ですけれども。

今、読書の話や社会性のお話が出ていましたので、私なりに感じることを申し上げます。読み書きは、小学校へ上がってから勉強すると思うので、自分で本を読むのは小学校へ入学してからというのが前提だろうと思います。低学年の方々は、本や親の読み聞かせによって知識を吸収していけばいいと思いますが、例えば小学校の4年生以上とか、ある程度自分で判断ができるような年代になった場合には、まさに社会性といいたいでしょうか、現場といいたいでしょうか、本で読む知識ではなくて、実際に自分が体感、経験することはすごく大事だと思います。

それはなぜかという、自分の肌で感じることで、好奇心が出てくると思うのです。人間ですから全てで100点満点を取ることはできないわけですが、自分が好奇心を持った部分について深く掘り下げていくことはできる。そうするとそれが1つの学問、あるいは自分の行動の自信につながっていく。そういう点で現場とか体感、体験を大事にする必要があると思いますが、そういう点が今の学校には、少し不足しているように思います。

今、委員長から企業はどうだというお話もございましたので、大きなつかみ方をすると、今、企業が求めている人材は、まさにクリエイティブといいたいでしょうか、自分で仮説を立ててそれを実行に移していく、具体的な問題解決の策を自分で考えて、それに対応をしていく人材が欲しいのです。ですから単なる記憶力とか、知識だけでは役に立たない。それも、あれもこれも全部知っている必要はないので、何か1つの専門分野で、その人の実力、かなり深い力を持って問題解決できるような、そういう人材を企業とすれば期待しているといいたいでしょうか、もし会社に入ってもらえれば、そういう人がいいと私は思っております。恐らくどこの会社の経営者も似たような感想を持っているのではないかと思います。

繰り返しになりますが、子供さんたちの年代によっていろいろ変わってくると思うので、余り限定的に決めつけることはできないと思いますけれども、今、お話を伺っていて、そんな感想を持ちました。

矢野委員長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。  
どうぞ、藪田さん。

藪田委員： 前回、欠席させていただいたので、もしかしたら重複する話があるかもしれないですが、私ども御前崎では、地元の若手経営者とマリンスポーツ愛好家で、御前崎スマイルプロジェクトという組織を数年前に設立して、地域の地元の財産である海を使って何か地域貢献できないか、また、子供たちに郷土愛を育めないかということで、いろいろな活動をしていきました。

まずは子供たちにいろいろな体験をさせたいということで、最初は自



分たちで発信して子供たちを集めて週末に活動していたのですけれども、なかなか週末、子供たちも忙しかったり、親が協力して送迎できなかったりということで、何とか学校の授業としてやっていただけないかということで、通学合宿という県の事業がございしますが、まずは3年前に通学合宿の中でマリンスポーツ体験や海洋教育の授業を少し取り入れていただきまして、スタートさせていただきました。

御前崎でありながら海に入ることがないという子供たちがほとんどで、それはなぜかといいますと、親が海に連れていくのは面倒くさいとか、自分も入ることがないという親もおりまして。なかなか体験できないことが体験できる場所でありながら、子供たちは体験できないということで、今年から御前崎地区の全小学校で、1年間で10時間のカリキュラムを作っていただきまして、海洋教育をやっていただくことになりました。

その結果、こんなに海が楽しいとは知らなかったとか、もう反響がすごいです。危険なことも当然教えながらやっていく中で、漁業や、貨物港でもありますので港湾の重要性なども指導して、最後はビーチクリーンで海を大切にしながら環境教育も伝えることができました。

加藤さんはすごく発信力があって、上手に遠隔地から人を集めることができていると思うのですけれども、民間単体でやっていくと人を集める発信力がなくて、本当にやりたい子にこういう活動があることを理解していただく機会がないので、仕組みづくりでは、いつも悩まされるのですけれども、学校教育に入れたことで、本当に浸透してきました。何らかの形で地域に広げたいということで困っている人がいたら、学校教育の場で少しでも時間を割いていただくことをきっかけに広がっていくと思います。

矢野委員長： 大きな前進ですね。実学教育だけではなくて、地域全体の課題に真正面から取り組んでおられます。どうもありがとうございます。

それでは、加藤さん、お願いいたします。

加藤（百）委員： お手元の資料の中に差し込んでいただいたのですが、アグリアーツという資料を御覧いただけますでしょうか。今、菊川市の事業を受託しまして、農業を通じたリベラルアーツ支援、人材育成プログラムアグリアーツと称して、会の活動を進めています。6月に活動を開始して、対象は中学生です。実際には、市内の中学生が13名、あと半年で中学生になる小学6年生が3名参加して、計16名がこのプログラムに参加してくれています。

目指すところは、先ほど後藤さんがおっしゃったとおりで、私も経営者、起業家の端くれとして、課題を自分で見つけて解決するというプログラムを経ないで大人になる、そういう教育だけ受けてしまうと、かなり不透明な世の中が待っているのです、この子供たちが生き残れない

のではないかという危機感を持ちました。起業家とか経営者の子供たちは日々自分の親が課題に対して立ち向かい、その判断とか苦悩を目の前にしているものですから、農業者や自営業の方の子供たちというのは比較的、課題解決能力が高い子が多いと。しかも、やはり起業家になる子が多いのです。そういう意味で、農業者や自営業の方の子供たちは、そういう能力を備えているのですけれども、そうではない子供たちも、先のおわからない世の中に出ていくときに、その能力を備えておいたほうがいいのではないかということで、おせっかいながら、菊川市には、農業ばかりありますので、農業を活用してこういうプログラムを走らせています。

3 ページ目を御覧いただけますでしょうか。菊川ジュニアビレッジという場所を作りました。空き家と畑を地域の方から借りて、空き家を部室にして、いろいろな活動をしたり、あるいは講義を受けたりしながら、畑で実際にハーブとゴマを作っています。

これを生産から商品企画、東京へ販売するところまで、そして、売り上げを立てて事業を締めて、来年度の事業計画を立ててという、一連の流れを中学生にやらしてもらおうという企画です。

大人が大分サポートしなければいけないのですが、毎週日曜日に集まってもらって、中学生たちも部活で忙しいので、来られる子は大体いつも10名ぐらいです。少ないと半分ぐらいになってしまうこともあるのですけれども、来られる子供たちでやっています。

起業家教育ですから、リベラルアーツとはいえ、起業を経験してもらうので、先週、社長を決め、営業、広報、いろいろな会社の役割を説明して、各メンバーに役割が振られました。これから会社員として、また社長としてどうしていくのかという教育をしていくのですけれども、基本的にはシンプルに、生産して、商品を企画して、販売するというのを通じて、起業を経験していってもらおうと思っています。

今のところ、やはりこういう機会はないので、親御さんもかなり協力してくださっていて、子供たちも部活の先生、校長先生に、ここに行きますという許可を得て来ていますので、かなりやる気のある積極的な子供たちが参加してくれています。

部活と両方やっていますので、子供たちは非常に忙しいです。これからいろいろな講師の方たちに、例えば商品企画であれば、東京から来てもらったりするのでありますが、子供たちが全部出席できないというのが、大きな課題です。

地元の1つの中学校は、校長先生がかなり協力的で「部活を休んででもこっちに行け。」と言ってくれているみたいで、非常に嬉しい状況です。地元には3校あるのですけれども、片やもう1校は参加者ゼロ人なのです。そこは部活がすごく厳しくて、全員部活に入らなければいけないので、一番近い中学校なのですが、1人も来ていない状態です。それがどんな差になるのかは、これから受験や子供たちが社

会に出ていったときに評価されるのかもしれないですけども、とりあえずこのような形でスタートしました。

来年考えていることは、2つありまして、私が慶応の出身なので、今、慶応に頼んで東京ジュニアビレッジを設立できないかという話をしています。東京と菊川で連携して、田舎と都会の子の交流をしたいと思っているのと、MITにつてがありまして、海外との連携も少し考えて、講座なども開きながら、経営はまだまだできないのですけれども、とにかく視野を広げて自分が夢中になれるものを見つけてくれれば、私としては大成功かなと思って、そこを目指してやっています。1つ、事例の御紹介です。

矢野委員長： ありがとうございます。御苦労さまです。ますます参加者が増えて活発になるといいですね。ありがとうございます。

鈴木さん、どうぞ。

鈴木委員： 今のお話、このアグリーツのプロジェクトですけども、とてもすばらしいと思いました。特に私が一番すごいと思ったのが、一番後ろの運営体制のところ、企業が参加していて、地域のサポーターの協力も得て、しかも学校とも連携がとれているという、地域総がかりの名にふさわしいこのプログラムは、とてもすばらしいと思います。

私自身、先日、牧之原市で行われた地域リーダー育成プロジェクトに参加しまして、そこには地域の高校生と、私たち県立大学生と、そこで働いている社会人の方々と触れ合って、前回はわくわくする地域とは何かについて高校生たちと話し合ってきました。

その中で、高校生の思いに大学生側も新鮮な気持ちを思い出すきっかけになりましたし、高校生側は、社会人と触れ合うきっかけが、なかなか高校生活ではなくて、地元で働いている人を見ることでその選択肢を持つことができる。都会に出てしまうことが多いですが、中には何となく出ていってしまっている人もいるので、明確に、今、地域の地域にどういう仕事があって、どういうものがあるのかを知っていれば、将来、自分の地域に帰ってくることも1つの選択肢として取り入れてもらえるのではないかと思います。

そのためにも、アグリーツのこのプロジェクトをいろいろなところできるように、もっと取り組んでいくべきではないかと思いますし、どういう支援体制が必要かということ、実際にやっている人たちからヒアリング調査をして聞いて、体系化していくことが求められるのではないかと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

他にはいかがですか。どうぞ、片野さん。

片野委員： 前回、私のほうで読書、武士道のことに関連して、つたない話をさせていただいたのですが、農業の話を一言もしなかったことを物すごく後悔しております。私がここにいる意味は、県全体の農業者の代表としているのですから、農業の観点から、少し感性の磨き方というか、農業から感性が磨かれるのだという話をさせていただきたいと思います。

本当にタイムリーなのですが、明日、小学生と一緒に5月に植えた落花生の収穫をしますので、その中で、落花生は、皆様御存じのとおり、黄色い小さなかわいい花が咲いて、それがなくなって、そこに子房柄というのができて、それがだんだん伸びていって土に刺さって、そこで皆様の知っているような落花生ができます。マメ科の植物で代表的なものとして、エンドウマメなどがありますが、エンドウマメはそのまま空中、葉のあたりで種が育ちますが、落花生はわざわざ土の中まで行って、そこで種が育つ。これは一体何でそういうふうになるのかということ、常々子供たちとも議論しているのですけれども、主だった答えが見つかりません。

私もいろいろと考えてみましたが、その本質、根底にあるのは、やはり種の保存であり、自分たちの次代に続けていく、生物、命というのは原始的になればなるほど、個よりも種を優先させていくようになっているのではないかと、私は勝手に思っております。

子供たちが、そういうことに気付いてくれる。普段、スーパーでパックの中に売られている落花生ではなくて、落花生がどうやってできているのか、そして、マメ科の植物として、エンドウマメと落花生、何が違うのか、どうして土の中に潜るのかとか、そういうことから発展して、普段の生活から気付きを得ていく、そういう火種になるような教育方針が必要です。ただ「落花生が収穫されました。食べました。おいしかったです。」では、表面をさらうだけで何の感性も磨かれないのです。

そうではなくて、大人たちが、子供たちの成長過程で感性が磨かれるように誘導してあげる。私は「何で土に潜るのかな。」と、逆に質問したりします。それから、根っこに根粒菌というものがありますが、根粒菌の粒々があると、「この根っこ、何で粒々があるのかな。」とか、いろいろな質問を投げかけて、子供たちの取りとめのない答えを聞いたりするのですけれども、そういうことで子供たちは疑問を持って、生活の中にいろいろなものがあるのだと、いろいろな気付きがあるのだなということを知ってもらえればありがたいと思います。

それこそ、かの有名なメンデルの法則のメンデルさんは、生物学の点数が致命的に足りなくて教師になれなかったと。そういうメンデルさんは、何がすごかったかということ、サヤエンドウの形質に着目して、それをもとにメンデルの法則に気付けたのは、これは日々の生活にお

いて、生活の中に農業があったからこそ、感性が豊かになり、世紀の大発見をしたと。これはもう知識ではなくて、感性であり、環境であったと思います。

お金をかける必要など何もないのです。大人たちが少し後ろから子供たちの背中を押してあげるだけで、感性はどんどん磨かれていくと思います。それを、本当に自家発電できるようなところまで持っていけるように、私たちがその火種を作ってあげる。そのために学校のカリキュラムとして、農業をちゃんと持つ。それは加藤さんのように、すばらしいアグリーツというプログラムの中でもいいのですけれども、そういう教育の中で、子供たちの感性を磨いていくと。

そのためにも、私たちも毎年やっていますが、教師や大人たちが地域総がかりで子供たちを啓蒙していく仕組みをちゃんと作れば、子供たちは迷わないと思います。

世界から見て、伊東のイルカ猟がやり玉に上がっているのは、これも感性の違いというか、人間が余りにも個を尊重し過ぎてしまった結果から、イルカや鯨や海洋生物の資源が、表面だけさらってかわいそうだと、友達だと。そうではないだろうと。それこそ落花生などは、人間をパートナーに選んだ結果、人間の歴史が続く限り、落花生の歴史も続いていくわけです。私たちが管理しているのではなくて、もしかしたら落花生が管理させているのかもしれない。これもある意味で哲学です。

そういうところまで考えが及んだら、物すごいことになるのではないかと思っただけで、そういうことで、ちょっと取りとめのない話になりましたけれども、落花生の豆粒1つにでも、ここまで学問と哲学があるのだということの子供たちに知らせるように、そういう教育現場にしていけたらいいと思います。

以上です。

矢野委員長： すばらしい御意見をありがとうございました。

現に生きている動植物と接することの教育的な意味ですね。加藤さんもそこを御指摘されていると思いますけれども、本当に重要視して、是非教育の中に取り込んでいったらいいと思います。

藪田さんの御前崎の海洋教育も同じだと思います。生物資源、漁業資源といったものに対する見方が全く変わってきます。テーブルの上のごちそうになっているお魚ではなくて、生きている魚ですね。今日は、補足的な御意見といいながら、非常に本質的な御意見を皆様に出していただいて、本当にすばらしかったと思います。

それでは、この辺で意見交換は閉じます。

今日、皆様からいただいた御意見を加えて修正したものを実践委員会の意見として総合教育会議の場に提示いたします。最終的な文案については大変恐れ多いことですが、私に御一任いただきたいと思います。

もちろん、御提案いただくのは知事からであります。私もこの委員会の一員として同席して、いろいろ皆様の御議論の中身について補足説明する機会を持ちたいと思います。

それでは次のテーマ、個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に移ります。

まずは配付資料について、事務局から御説明をお願いします。

事務局：事務局から御説明いたします。

お手元の資料の6ページを御覧ください。6ページは資料3の個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する論点でございます。

本県の未来を担う有徳の人の育成を進めるに当たりましては、子供たち一人一人の能力、適正、意欲、成長に応じた多様な学習機会を提供して個々の才能や個性を伸ばしていく教育を社会全体で進めることが重要でございます。

そこで次の2つの論点を御提案させていただきます。

1つ目の論点は、確かな学力を育むための学習機会等の提供でございます。子供たちが確かな学力、すなわち基礎的、基本的な知識や技能に加えて学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた幅広い学力を育むために教育環境や教育内容を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

2つ目の論点は、特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供でございます。特別な支援を必要とする子供たちを育むために個々の教育的ニーズや実態に応じた教育環境や教育内容を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

なお、これら2つの論点につきまして、それぞれ検討の視点を記載してございます。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。資料4の特別支援教育の概要でございます。

特別支援教育について、補足して説明させていただきますと、図にございますとおり、特別支援教育とは特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ障害がある児童・生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、児童・生徒の持てる力を高め、困難を克服するために適切な教育や必要な支援を行うものでございます。

次に資料の8ページを御覧ください。資料5といたしまして、県教育振興基本計画におきます個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する施策とその位置付けをまとめてございます。

お手数でございますが、次に、別冊の参考資料を御覧ください。

参考資料の1ページをお開きください。論点1の確かな学力の育成に

関する資料でございます。まず、(1)論点に関する基礎資料としまして1ページの2を見ていただきますと、小学生の約9割、中高生の約7割が、授業の内容がよくわかると回答しております。

続いて、その下の3を見ていただきますと、小学生の9割強、中学生の7割強、高校生の4割強が週に5日以上、家で勉強していると回答しております。

次に、4を御覧ください。平成27年度の全国学力学習状況調査の結果を見ますと、小学校では8割の科目、中学校では全ての科目において本県の平均正答率が全国平均を上回っております。

次に、2ページを御覧ください。6にありますとおり、ICTを活用した授業ができる教員の割合は、7割弱となっております。

次に7を御覧ください。全ての校種におきまして、おおむね9割の学校が、普通教室に校内LANを整備しております。

次に、飛びまして4ページから9ページにかけて、子供たちの確かな学力を育成するための県の取組事例等についてまとめてございます。

次に、10ページをお開きください。論点2の特別支援教育の充実に関する資料でございます。

まず、(1)論点に関する基礎資料でございますが、10ページの2に記載のとおり、県内の特別支援学校の在学者数は年々増加しております。

次に、3を御覧いただきますと、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒のための個別指導計画を作成している学校の割合は、幼稚園において約8割、小・中学校において約9割、高校において約5割となっております。

次に、11ページをお開きください。5に記載のとおり、特別支援学校高等部卒業者の就職者の割合は、4割弱となっております。

次に、12ページから15ページにかけて、特別支援教育を充実させるための県の取組事例についてまとめてございます。

以上が別冊の参考資料でございます。

続きまして、皆様の机の上に参考としまして、県の教育委員会が作成しましたパンフレット「静岡県の特別支援教育」をお配りしてございます。本県の特別支援教育の現状と取組を簡潔にまとめてございますので、御覧いただければと存じます。また、県の経済産業部が作成しました「事業主のための障害者雇用ガイドブック」をお配りしてございます。このガイドブックには、障害者雇用の基礎的な知識や優良企業の雇用事例などを掲載しておりますので、御参考にしていただければと存じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

それではただいまの事務局の説明に関して、質問がございましたら、

意見交換の中で取り上げていただきたいと思います。

お手元の資料の6ページに、2つの論点が記載されておりますけれども、どちらからでも結構ですので、それぞれに皆様の御意見をお示しいただければと思います。

加藤さん、どうぞ。

加藤（百）委員： 確かな学力のところ、先ほど御紹介したアグリアーツもそうなのですけれども、子育てを通じてと、自分の同級生たちが東大を出て、その後どうなっていたのかをいろいろ思い返しながらか、若しくは今のお付き合いの中で、感覚的な分析になってしまうのですけれども、やはりやらされてやる勉強はだめだというのが結論だと思います。

ただ学力だけがなくて、受験に成功して大学に入ったとしても、社会に出て貢献する意欲があるのかということ、やはりそこは育まれていないです。最低限の学力という意味で確かな学力があるのであれば、尻をたたいてでも書けるようにしましようというかもしれないのですけれども、社会に貢献できる学力を培うことができる素地を、日本人はみんな持っているので、そこを育むべきだと思います。そのときに高校生は四十何%しか家庭学習していないということであれば、もう高校に行かないほうがいいです。やはり勉強する意味そのものを教えなないといけないのではないかと思います。

この間、中学生たちに「何で君たちは働かないの。」と、「欲しい物はないの。」という話をしたのです。「欲しい物あります。お化粧品欲しいです。」とか「スマホ欲しいです。」と言うのですけれども、「じゃあ何で買わないの。何で買うために働かないのですか。」と言うと、答えられないのです。

義務教育の意味をきちんと正しく伝えて、何で勉強したほうがいいのかを子供たちがしっかり理解すれば、率先して勉強するようになると思います。宿題を多く出すとか受験で尻をたたくとかではなくて、少し遠回りかもしれないのですけれども、もっと勉強する意味を教えていかないと、勉強だけできても、本当に社会の役に立つ人間にはならないというのが、私の大学の友達を見ているともそういう結果になっていきますので、本当に気をつけながらカリキュラムを組んでいかなければいけないと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

竹原さん、どうぞ。その後、塙さん、お願いします。

竹原委員： 関連することとして、日本の理数系の学力は、世界でも高いレベルを誇っていますが、大変ショックなデータとして、その知識、学問が、将来役に立つと思っている日本の子供たちの数は世界的に低いレベルです。ペーパーテストで丸を付けられるかもしれないけれども、それ



が将来、職業につながることを全く感じていないことが問題ではないかと思っています。

学校の中だけで完結していて、先ほどの落花生の話ではないですけども、理科で、小さいときの体験によって科学的な関心を引き起こされ、もっと知りたい、もっと勉強したいとなったときに学ぶことが少なく、学習が自分の人生や職業につながっていないことが多いのではないかと思います。

私たちの地域の土曜クラブでは、夜の天体観測のプログラムを必ず入れるようにしていて、小学生には保護者の同伴が必要と書きます。そうすると、8割ぐらいがお父さん又は御夫婦に来て、下のお子さんを連れてくることもあります。夜なので、お父さんの参加が圧倒的に多くなります。

最初は付き添いのつもりで来たのですが、晴れていれば土星の輪を望遠鏡で見ることができ、大人でも感動し、心に火がつくのです。そして、大人が変わることで子供の生活が変わります。テレビで「今日は水星が見えます」と放送されると、「それでは河原に行ってみよう」とか、「野原に行つて家族で見よう」というアクションにつながります。子供だけではできないので、やはり大人に火を付けないとそういうことができないと思います。

そういうことによって子供たちが科学的関心を持つことが大事で、時には地域の先生が、教科書に書いてある言葉は、人類がもうわかったことであり、解決したことや知ったことであるけれども、教科書に書いていないことのほうがはるかに多いのだということを語ってくださいます。そうすると、見えていることやわかっていることよりも、それ以外のことのほうが多くて、それを自分が探したり、これから経験したりするのだということを子供がわかり、保護者も学ぶことが多い時間になります。

それは学校だけではなかなかできないことで、地域ならではの体験で多彩な人が関わる必要があると思います。

そこで私が申し上げたいのは、御前崎のように地域と学校がつながってくださることもあるのですが、一般的にはなかなかつながりにくいので、そこに学校支援地域本部のコーディネート機能が必要だということです。コーディネーターがいることによって地域のすばらしい財産が掘り出され、学校での学びも豊かになると思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

埴委員： 先ほどの加藤委員のお話ではありませんけれども、確かに勉強する気がなくて進学するという傾向は強いです。子供たちは、必要を感じないとその先へ進まないですね。ですから、教育現場は体験を重視すべきなのですけれども、普通科の高校ですと、大学受験だ、授業進度だ

ということでかちかちになってしまいますので、やはり強引かつ柔軟に対応していくことが必要だと思います。

読み聞かせという話がありましたけれども、本校の場合ですと、強引に高校生に読み聞かせをやりました。文武芸と言いますが、武はいいのです。体育の授業は教育課程にしっかり入っていますけれども、芸は落ちています。それで、文化部の活動に全校を巻き込む、極端な例で行けば、運動部も全員参加で、吹奏楽を1日観賞してこいということで、今年、志太榛原地区で一番大きいホールを借りたのですけれども、座りきれずに後ろで立っていたのです。もうこれ以上参加させてもらっては困ると言われまして、なぜと言ったら、定期演奏会を1回しか設定していないからと言うのですね。別に定期演奏会が、10回でも20回でも構わないわけですから、来年は回数を増やせということで会場の予約を取りました。

何事もそうなのですけれども、体験をさせる中で、子供たちは本当に感覚的に柔軟ですから、いろいろなものを自分たちで解決していこうという気持ちが強くなっていきます。

例えば、以前お話ししましたグローバル化の話ですけれども、面白いのですが、グローバル化を推進すると子供たちの意識はローカル化していくのです。日本人とは何ぞや、日本人の精神・文化とは何ぞやということを、ようやく言葉で話をして通用するようになりました。年度が変わって開校34年ですが、生徒の問題行動は1件も起きておりません。それこそ機会があれば子供たちは、どんどん自分で次の機会を探し求めていきます。

今、面白いことをやっておりますが、グローバル化とは裏腹に、地域課題の解決プログラムに地域を巻き込んで、今年から実践します。子供たちの能力は、本当に、我々が考えている以上に潜在的にあるのです。今年卒業したクラスで、先生方に言わせれば、普通科のだめクラス、それから、英数科のだめクラスというクラスがあるのですけれども、その2つのクラスの能力をどれだけ上げるかということで、かなりリーダーシップのある教員を担任に当てたのです。100点満点で40点ぐらいしか取れなかった、そういう生徒さんたち、卒業時には普通科の一番低い層ですが、英検準1級か2級ですね。準2級は1人もおりません。進学もそれなりです。

彼らは、卒業しても後輩のために、先ほどの地域課題解決プログラムに参加してくれて、この間も有意義な研修を行っていました。1人で動き出すと、あとは手放しでも、子供たちは方向を見誤ることがないと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

グローバル化するとローカル化するというのは、思い当たるところが

あります。ビジネスの世界でも、世界中を走り回っていると日本が恋しくなって、本当の自分の国の良さを考えるようになります。これは、子供だけではなくて、大人もそうではないでしょうか。

埴 委 員： そうですね。

もう一つ面白い話なのですが、7月にオーストラリアの西オーストラリア大学の生徒さんたちが、1週間、生徒の家庭にホームステイして、生徒と1週間、学校教育をともにしたのですけれども、彼らに聞いたら、やはり同じような現象を起こしていて、オーストラリアの歴史などをほとんど理解してなかったということがありました。

矢野委員長： ありがとうございます。

どうぞ、池上先生。

池上副委員長： 今、論点1で皆様御発言していますので、私もそこに焦点を絞ってお話をします。

ここにいるメンバーは、皆様、教育現場の黒板の前に立っている方ではないので、確かな学力を育むためのスキルの話をするのではないと思います。全くそのとおりで、皆様の御発言に共通するのは、いかに動機付けを図るかだと私なりに把握していますし、私もその点についてお話をしたいと思います。

皆様がおっしゃるとおり、人間というのは、いかに自分の中で火がつくかであって、教育がなし得ることはその火をつけることです。もう少し言うと、子供の可能性をどこまでも信じるところが教育だと、私は思っていますので、その火をつける方法について考えたいと思います。

今、直接的な体験、とりわけ自然と接するような体験が、大きな動機づけのきっかけになるというお話がありました。私はもう一つ、生身の先輩との出会いを指摘したいと思います。ライフコースという考え方、概念がございます。1人の人間が成長する道筋の中で、どんな支援をしていくのがいいのかですけれども、その中に人との出会いはとても大事で、どういう段階でどういう人と出会うと、自分の中の学びのともしびが大きくなっていくかという観点です。

これを学校の中だけで考えると、どうしてもいいところに進学した先輩という発想になってしまうのですけれども、やはりその先に、まさに生身の社会で活躍している先輩みたいな像が見えてくると、次の学校へ行くための学びがどういう意味を持つのかを、子供たちなりに理解してくれるだろうと考えています。

ですので、ライフコース、子供の成長の道筋を意識して、学びが何のためなのかということ、子供たちが理解して進めるような先輩、それは進学した先輩とは限らない、その先で働いている、活躍している

先輩たちを、是非子供たちと接するような機会を設けて欲しいし、例えば何百人を前に講演して、はい、さよならではなくて、もし可能であれば、そこからグループディスカッションをしたり、より少人数で話をしたりして、その場でその先輩が生身の声で答えるような機会が持てるといいと思います。

実は今申し上げたのは、私の分野で言うと多文化共生分野で、今、この国で育った第二世代の若者たちが、非常に意識して取り組んでいることです。例えば、大学に進学したブラジル人やフィリピン人の定住外国人、留学生ではありません、そういう学生たちが定時制高校に出向いてワークショップを行って、日本の国で生きるとはどういうことなのか、そのために僕らはこんなふうに頑張ってきた、君たちはこんなふうに頑張ってみないかというようなことを、一緒にワークショップで語りかけていくのです。

自分たちが幾ら言ってもだめだと、定時制の先生がおっしゃっていました。やはり同じ背景を持った少し上の先輩が、自分の経験を踏まえて話すことで子供たちの目が変わる。さらに言うと、外国人の生徒たちがやったワークショップに日本人の生徒も、僕も出たいと言ってやってくるという波及効果もあるわけで、是非ライフコースを意識した動機づけを考えていただければと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

この論点の中に、非凡な才能を持つ子供を伸ばす教育が指摘されていますけれども、教育は、特に基礎的な学力という点で言うと、ある意味では平均化する動きが一方にあります。もう一方では、子供のすぐれた特徴を生かして才能を伸ばす教育があると思いますが、この点について、どのように考えていったらいいのでしょうか。平均的な教育ばかりやっていて、これからの地域や日本を背負うリーダーが育つのかどうか。

ただし、特徴を生かす面ばかりをやっていきますと、基礎的な面の力が十分に育つのかという問題がありますけれども、この点について、どのように皆様お考えでしょうか。

加藤（百）委員： 私はこの点について、清宮さんがいらっしゃったら発言されるのではないかと思うのですけれども、学校教育は基礎教育ですから、やるべきことが多くてなかなかそこまで手が回らないのではないかと思います。部活動か地域か県なのか、単位はわからないですけれども、多様な興味に対して、対応できる受け皿がきちっとあるといいと思います。

例えば、私は数学が好きでしたけれども、授業よりも先をやっていると怒られて、「そんなことやるな。やるぐらいなら教壇に立て。」などと言われたのですけれども、それではやる気がなくなってしまう子

もいると思います。せっかくいろいろな機会が与えられて、例えば、生物に興味を持ちました、海に興味を持ちましたといったときに、それを深掘りできる部活動などが各地域にあると、子供たちを伸ばせるのではないかと思います。

矢野委員長：他にいかがでしょうか。

渡邊さん、全般について、何か御意見はありませんか。

渡邊委員：今日は皆様のお話が物すごく感動的で、興味深く伺っていて、話そうと思ったことが全部引っ込んでしまいました。

私が今日お話ししようと思っていたことは、先ほどお話があったように、静岡県は本当に豊かな自然、日本の中でも高い山があり、深い海があり、そして起伏があり、そして農業も水産もあって、本当に豊かな県だと思います。

そういう中で、教育材料として、人間が日々感動する材料が周りにいっぱいある。そのことに静岡人は慣れてしまって、富士山を見て「ああ、今日はいい富士山」と富士山を毎日見る静岡県人は余りいないと思うのですが、外から来ると、もう喜々として富士山を仰いでいるのではないですか。そういうギャップみたいなものをどうしたらいいかと思うのですけれども。

実は、私の親族で中伊豆に家を建てた人がいて、そこにいろいろな親族が月に1回ぐらい遊びに来るのです。この前来た子は、小学校3年生なのですから、「東京にはこんなものないから。」と言って、山の中をあちこち歩いて、いろいろな虫を見つけたり、それから川に行って魚を捕ったり、勉強などそっちのけで喜々として1日中遊ぶのです。

東京や都会の子供たちが静岡のよさを見つけたら、本当に子供は、感性が豊かになるのではないかと思います。美術だ何だなんて言うより、自然に見るだけでも静岡は素晴らしい県だと思います。東京から近いのですから、車で来ればすぐですし、子供の頃から家族ぐるみで何度も静岡に遊びに来るようなシステムができると、すばらしくなるのではないかと思います。

以前、私がイギリスにホームステイしたときに、そこのお宅は大学教授のお宅でした。シェフィールドというイギリスの中部なのですから、娘と息子が、ケンブリッジとオックスフォードにいて、娘は日本の早稲田大学にも勉強に来ていた子なのですから、月に1回か2回、子供たちが家に帰ると、家族でグリーンベルトに散歩に出かけるのです。イギリスの大学は物すごく勉強させるみたいですから、お弁当を持って行って家族であそこを散歩して、それが子供たちには心の洗濯になるのですね。お父さんお母さんと子供たち4人で、グリーンベルトを散歩して歩くという、日本ではこのような姿をほとんど見

ることはありませんけれども。

だから、静岡県の中でそういう家族ごと遊ぶような、何かきっかけができればいいと思っていますが、方法がなかなか見つからないというところでは。

矢野委員長： ありがとうございます。

白井さん、いかがですか。

白井委員： 論点1で2つあるのですが、1つは、私の大学のゼミの一環で、小・中学校、高校、大学、それぞれについて、今の教育現場がどうなっているのかみたいなことを調査させていただいたのですけれども、そこで今日の論点と関連するのは、総合的な学習の時間をどう活用するかということです。

小学校の総合的な学習の時間は、かなり格差が大きいといえますか、地域と絡んで活動しているところはとても活動していますし、教員がとても忙しくて手が回らず、キャパオーバーになっているために、なかなか地域との連携が難しくなっているところもあります。

御前崎のケースはとても感動しましたし、アグリーツでは、中学校によってはなかなか参加が難しいという課題がありましたけれども、どういうふうにこれをチャンネル化するか、きちんと道筋をつけて、代々ちゃんと引き継げるような、また学校もそれに協力できる形で総合的な学習の時間を活用していくルートをつくるのがとても大事ではないかと思いました。

それに関連してなのですが、先ほどの資料を拝見して、静岡県の教育の取組という一覧を見ましたら、大学が入っていませんでした。それぞれ所管が違うので致し方ないところですが、大学、高校、小・中学校が分断していて、市町と県と国が、そこをどういうふうにつないでいくのかが、とても重要だと思います。

例えば、総合的な学習の時間に大学がどうやって関わられるかも考えました。大学は大学で、サイエンスカフェの開催が推奨されています。あるいは、静大では哲学カフェというものも行っています。それぞれの大学の取組で、学校側と事前の準備をして話し合ったり、生徒にも入ってもらって大学も関わったり、地域や様々なNGOも関わったりするような仕組みができていったら、いろいろな串が刺さっていくと思いました。

それから、もう一つ、非凡な才能を持つ子供を伸ばす教育の充実に関連してなのですが、サイエンススクールを中学にも是非広げていただきたいと思っています。もう小学校でもいいぐらいだと思いますけれども、先ほどの落花生の話もそうですが、子供は科学に対する興味や関心をとっても持っています。小学生はとても柔らかい頭を持っているので、問いかけたら真面目に考えてくれますし、どんどん発言も

あると思います。

ただ、今のシステムが子供たちの弊害になってしまうのは、サイエンスハイスクールは、高校には特色があって指定しやすい。それでは、中学校はどうするかと考えると、現実的に動かすのが難しくなってしまう。

でも、そこは何とか、中学校から数名の生徒の派遣を恒常化するとか、あるいは「る・く・る」などいろいろな施設がありますので、それぞれの地域の科学館を活用して、土日、隔週とかでもいいですけども、小・中学校から、とても高い関心を持つ児童・生徒が集まって、そこに科学館の方が参加してもいいし、大学の教員が参加してもいいということで、科学に非凡な才能や興味関心を持つ児童・生徒を伸ばしていくことができたらいいと思います。

中学をサイエンススクールとして指定するのは難しいでしょうけれども、いろいろなやり方ができるのではないかと思いますので、是非、子供たちのためにもお願いしたいと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。  
竹原さん、どうぞ。

竹原委員： 先ほど、海洋教育を学校のカリキュラムに10時間入れたというのは画期的だと思いました。今のお話にも関連しますけれども、今までは総合的な学習の時間に地域の人材が入ることがよくありましたが、これからあらゆる教科が様々な場面で、地域とつながる、企業や産業や文化とつながる可能性があると思います。

今までは単発で、意志のある先生が地域とつながったことが多いかと思いますが、これからは仕組みとして、カリキュラムとしてどう位置づけていくかということを考えていかなければいけないでしょう。そのためには、地域の学びとともに、学校も計画的にカリキュラムを作っていかなければいけないと思います。

現在、私の地域では、小学1年から中学3年までの9年間の全てのカリキュラムの中で、地域と連携している現状の把握をしています。そして、これから地域と連携できそうなことも加えて、大きな表にして、裏にはそれが地図上にどこにあるか、地域のリソースとして記載していく作業をしています。まだ出来ておりませんが、出来上がりましたら御紹介したいと思います。

このように見える化していくことで、先生が1人で地域と連携しようと孤軍奮闘していてもできないことが、地域全体で情報共有していくと、「あそこがやっているなら、うちもやってみよう。」という動きが生まれてくると思います。

矢野委員長： ありがとうございます。  
後藤さん、どうぞ。

後藤委員： 非凡な才能を持つ子供を伸ばすという点で、これは自分自身の反省も含めてですけれども、親の教育に対する考え方や理解が問題だと思います。私自身も反省していますけれども、やはり親の気持ちとしては、学校でいい点数をとって、いい学校に行って、いい大学を出て、いい企業に入るといような、そういう考え方に陥りがちなので、やはり自分で子供たちの成長の芽を摘んでいるケースが多いのではないかと思います。

これは自分なりの持論ですけれども、教育には、家庭教育も学校教育も社会教育もありますが、一番大事なことは家庭教育なのだと。それがベースになって学校や社会にいろいろな応援をしてもらおうのだという、その本質を保護者、あるいは家庭がしっかり理解しないと、迷ってしまうのではないかと思います。今の傾向では、学校教育にいろいろなことを頼り過ぎではないかと思います。

たまたま自分の仕事の関係で、インドネシアの島へ行ったことがあるのですが、そこにはイギリスの人が家族を連れて漁業をやっていました。

もちろん学校など何もないのです。だから、お母さんが小学校の低学年ぐらいの子供たちを自分がまさに家庭教師で教えて、いずれある程度の年代になれば本国へ返すのでしょうけれども、そういうものを見ていると、我々が余りにも学校教育に依存し過ぎてしまっているのではないかという気がいたします。

先ほどのカリキュラムの問題なども、やはり家庭の中でよく議論して、ある程度自由なフリーハンドで動けるカリキュラムのある学校を希望して進学させるとか、そういうやり方はいろいろあると思います。日本の場合には、非常にそういう条件は恵まれているはずなのですが、何か自分で自分の子供たちの芽を摘んでしまっているような、そういう気がしておりますので、もう一度、原点をしっかりと家庭の中で議論してつかんでいくことが、非凡な才能を持つ子供を伸ばすために必要な条件ではないかと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

論点1が議論の中心になっておりますが、論点2の特別な支援を必要とする子供たちの教育について、皆様の御意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

埴さん、どうぞ。

埴委員： 現在、特別支援学校の生徒の数が年々増えるという、そういう時代に



入っています。一般の学校にも軽度発達障害のお子さんたちは、珍しくないです。各クラスに2人、3人ぐらいは必ずいます。そこで一番感じるのは、特別支援学校に通っている生徒もそうなのですけれども、やはり情報の共有です。理解をしっかりとってもらうことが、一番大事なことなのですけれども、それが教育現場では、なかなかできていません。

例えば、学校警察連絡会議というものがあります。情報の共有化、連携の強化と言っていますが、少年法がどうの、個人情報はどうのと言って、救える問題行動が救えません。発達障害の場合も本当に同じだと思います。例えば、軽度発達障害のお子さんが高校に入ってきますと中学側から連絡が入ってこない。全く情報がないです。親御さんの理解があるのかどうかわかりません。全く情報がないまま入ってきますと、少し変わっている子は、周りが突っついて、それがいじめに発展するという現象を起こしやすいです。

ところが、受け入れ側が情報提供を受けてしっかり理解していれば、問題は起こらないのです。そんな典型的な事例があります。今から十数年前に中学校から電話がかかかってきまして、チック症の生徒さんがいらっしゃると。自分の意思と関係なく手足が勝手に動く、口も勝手に動きますので、わめき散らしたりするわけです。こんな生徒さんがいるのですけれども、入学させてもよろしいでしょうかと。

私はそれを聞いて「とりあえずすぐに親を呼んでくれ。」と言って、親を呼びました。親御さんは立派でした。「うちの子が、もし入学することができたら、全生徒、全保護者の前で、うちの子供のことをきっちり説明してください。」と言いました。実際にそれをやりましたら3年間何事もなく卒業していきました。入学時と比べると、卒業時にはかなり症状が緩和されていました。

とにかく、必要な情報が流れない現実には、教育活動にとって最も大きな問題ではないかと思います。子供のためと思って、実際には子供のためにならないことが多々あります。そんなことがありますので、内々でもいいから一言ぐらい伝えてくれればありがたいと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。  
白井さん、どうぞ。

白井委員： 今、保護者が皆様の前で説明してくれたという、大変な成功例をお話しいただきましたけれども、逆に、親の理解が不十分であったときにどうするのかということも大事なことです。これも様々な教育現場で感じていることなのですが、親御さんが最も子供さんのことを理解していないケース、理解といいますか、お子さんの個々の特性や特別な支援の必要性を把握していなかったり、あるいは認めたくなかったり、

情報や知識が足りなかったり、いろいろなケースがありますが、子供さんに対する支援が必要なときに、親権者、保護者が、同意といいますか、支援を求める申請、利用申請をしないと、適切な支援の場が提供できません。

しかし、親権者、保護者の理解の有無によって子供の育ちが妨げられるということがあってはならないので、そういったときに、周りの教員や地域や家庭支援センターなどが、どのように親にアプローチできるか、あるいは、親からの利用申請がなくても利用できる資源がないだろうかということを考えています。

今、私が関わっている里親家庭の子どもですとか、児童養護施設にいる子どもの場合は、特に親権者の同意が得られなくて、特別支援などの教育が受けられないお子さんがいらっしゃいます。虐待を受けていたりすると、学習の発達に遅れがあったり、コミュニケーションに障害があったりするわけですが、そのような背景を考えると、親の理解の有無にかかわらず、子どもに学習の場を提供するようなことをもう少し社会が考えていく必要があると思います。今は、親任せになっているところがあると思います。

少し長くなってしまっていて申し訳ないのですが、もう一つ、今、調べているイギリスの例です。虐待を受けた子供たちに、イギリスではどのように対応しているか。虐待と言うと特別な支援と関係ないように思われるかもしれませんが、虐待をずっと受け続けてきた子は、先ほど言ったように、コミュニケーションに障害があったり、学習に遅れがあったりするのです、実はとても重なっているところです。

そのイギリスの例ですと、子どもにカウンセリングをするとか、親に何かカウンセリングをするとか、子どもとか親に対する情報提供が中心ではなくて、支援機関が学校に出向きます。こういう子の場合は、こういうことが必要ですというのを学校で説明します。だから、周りが変わってくれと。本人にカウンセリングをして本人が変わることも、もちろん大事ですが、もっと周りが変わってくれということを求めていきます。

それから、すばらしいと思ったのは、そのお子さんを育てている親の職場にも出前して説明をします。例えば、こういうふうには時短が必要ですか、職場の理解が必要ですか、今、親御さんはこういうことで悩んでおられると思いますという形で、職場にまで派遣していきます。

だから、親と子どもに資源を集中するのではなくて、周りを取り囲む学校や職場や地域に支援機関が出向くことが仕事になっています。ケアが必要な子供は集まりなさいといって集めて、集中的にケアをするのではなくて、どんどんアウトリーチしていくというのが、海外の取組例だと思いますので、そういう方向性も必要ではないかと思いました。

矢野委員長： 障害者雇用ガイドブックというのが、県から発行されておりました、拝見しますと、公的な団体や民間企業には、随分いろいろな努力がされていて、先進的な事例が集められています。

法定雇用率を達成するために皆様御尽力されておりますが、学校教育のプロセスでは、いろいろな配慮がされておりますけれども、卒業して社会人になった後にどういう配慮をしていったらいいかについて、皆様の御意見を伺いたいと思います。

後藤さん、どうぞ。

後藤委員： 委員長の御指摘のとおりで、現実問題として、高校を卒業するまでのいわゆる特別支援教育というのは、大体親御さんが元気でいられるケースが多いのです。ところが、障害のある方が職業をとということになると、親御さんもだんだん年齢を重ねてきて、いろいろなフォローができなくなってきます。今、おっしゃられたように、学校を卒業してからの問題が、すごく重要だろうと思います。

もちろん、以前と比べると企業でも非常に理解が深まって、言葉はよくないかもしれないですけども、以前は余計だなという感じがあったのは事実だと思いますけれども、今はもうそうではなくて、むしろ各企業で積極的に雇用を考えています。

うちの会社でも、実際には、その方の障害の度合いにはいろいろ差がありますから簡単にはいかないのですけれども、インターンシップをやって、しばらく仕事を見させていただいて、これならできそうだとということになれば、雇用させていただく形にしているのですが、やはり、なかなかマッチングがうまくいかない。それから、本人が希望しても、現場でうっかりすると、けがをするケースがありますから、どこでもいいというわけにはいかないのです、なかなか理論どおりにいかない難しさがあると思います。

今、経済団体も学校もいろいろ理解して進めておりますので、徐々にではあるかもしれませんが、雇用をうまくマッチできるようにしていきたいと思います。

それから、私はよく言うのですが、企業に勤めていなくても、授産所で働く方がおりますけれども、授産所という言葉がよくないと思います。何を意味しているのかよくわからなくて、何か適切な言葉が必要なのではないでしょうか。

そして、授産所で作っているものは、現実的にはなかなか販売が難しいので、例えば、私の会社の場合ですと、株主優待品というのがありますが、これは半年に1回ぐらい、会社の新製品などを株主にお送りして、それが大体3,000個ぐらいになるのですけれども、そのときに、本当に数百円ですけども、授産所で作ったものをプラスアルファとして入れて、それを配布しています。

そういうことをやっていらっしゃる会社は、たくさんあると思います。各企業が何かできることから、少しずつでもいいから実行に移していくことが大事だと思います。

それから、雇用とは少し違いますけれども、健全な子供さんたちと障害のある子供さんたちとの交流を、もう既にいろいろな学校でやられていますけれども、あれはすごくいいと思います。障害者の方はもちろんですけれども、健全な子供たちが、自分たちがいかに恵まれているかということを本当に実感して、交流が進んでいけば、お互いに何かプラスになるのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。  
竹原さん、どうぞ。

竹原委員： 特別支援学校と企業との連携によるキャリア教育、進路指導ということで、一つ事例として御紹介したいと思います。横浜市に新設されたわかば学園は、コミュニティスクールなのですけれども、地域との連携に力を入れています。

高等部1年に入ったときには、印刷工房ではパソコンで町内会報や地域の方々の名刺を作り、パン工房ではパンを作る。そして、もう一つ清掃という仕事、この3つを1年生全員が体験し、2年、3年では選択して、どれか1本に絞ります。

例えば清掃では、紺色の雑巾は固く絞る雑巾、薄いブルーの雑巾は柔らかく絞りの雑巾で、柔らかく絞りのものでテーブルやガラスを拭いたら、その後は固く絞ったもので拭くときれいになるという、一つ一つそういう学び方をしていました。

それだけで終わってしまうともったいないということで、先生が動いて、近くにバスの営業所がありまして、1台のバスを8人で2時間かけて、外も中もびかびかにする活動をしました。そうしますと、バス会社にとっても、とても嬉しいということで、これはわかば学園の学生が磨いたバスですということを書いたラッピングバスが市内を走っています。

そして子供たちも、清掃という学習を通じて実際に作業をすることで生徒の自信にもつながりますし、バス会社にとっても地域貢献ができたということになります。他の営業所でもやりたいというところが出てきたりして、ある先生の踏み出した一歩が子供たちの学びを実社会とつなげた、とてもいい事例だと思っています。地域にはいろいろな企業や産業がありますので、是非特別支援学校のプログラムの中で工夫できるものがあればいいと思います。

埴委員： 今の話の延長線ですけれども、現実には生徒と障害者との接点をつくってあげればいいのです。私の学校ですと、昼休みに発達障害の方々を

学校に入れて、彼らの作ったパンを生徒たちに販売させるということをやっています。そんな中で、やはり理解できることも多々あるのかなど。発達障害で重度の方もいるのですけれども、彼らでも君たちよりもおいしいパンが作れるのだよと、たったそれだけでもいいと思います。

それから、先ほど卒業後の話が出てきましたけれども、私も教員によく言うのですけれども、生徒の10年後、20年後に責任を持てと。そこで初めて評価がつくのです。それこそ、どこどこ大学の何科を受けると、ここは少し模試の判定が悪くて落ちるから、同じ大学のこの科にしろなどと言う。本人はそっちに行きたいと言っていないだろうと。こんな状況なのです。理系の場合は、それで進学してしまうと、大概ドロップアウトしてしまいます。ですから、先生に責任をしっかりとって欲しいと思います。

それから、前にも少し話をしたのですけれども、先生方は、生徒がこれから大学へ行って学ぶというのに、大学のことを何も知らないのです。もうその時点で、進路指導になっていないですよ。非常に問題だと思います。どこの大学が蔵書をどれだけ持っているかとか、実験機器がどれだけあるのか、実験するのに認可申請が必要なのかどうかとか、そろそろ認可がされそうなのか、専攻科があるかとか、奨学金がどうなっているのか、どんなものが実際に確保されていて、どういうふうな形で支給されているのかとか、何も知らないまま、生徒をそのまま送り込んでしまっています。

もう一つ、発達障害で感じているのは、非凡なという話が出てきましたけれども、とんでもない能力を持っている生徒がいるのです。我々常人には理解できないような本当にすばらしい能力を持っている子が、過去に何人か私の学校にもおりました。だから、そういう能力を殺してしまうというのは、一番怖いところですね。

矢野委員長： 私は、県内の特別支援学校を幾つか見学いたしましたけれども、一番感動したのは、先生たちが本当に献身的に、子供たち一人一人のことを考えながらやっているのです。普通の学校だと30人とか35人のクラスに一人の先生ですが、先生の数がはるかに多いのです。しかも、個別にみんな違うのだということを知り、そして、それぞれにふさわしいメニューを考えながら努力をしているという、本当に献身的な姿に感動しました。親御さんたちも先生方を信頼して、いろいろな協力を惜しまないわけです。

それから、高校3年ぐらいになると、工場実習をやるのですが、静岡県内に、それを受け入れる企業がたくさんあるというのは、本当にすばらしいことです。先ほどの資料の中に、卒業したら約35%が就職するとありましたけれども、それは社会全体がサポートしている証拠ですし、何年か学校で過ごすうちに、自分も働きたいという意欲を持た

せる教育をしていることは、本当に素晴らしいと思います。ですから、そういう体制はもう既にあって、かなり進んでいるわけですから、それを応援する方法が何かないだろうかと思いました。

それから、静岡県に限りませんが、世の中にはたくさん先進的な事例がございまして、私が実際に見たのは、もう随分前で十何年も前ですが、クロネコヤマトの創立者の小倉さんが設立した団体がありまして、その団体が銀座でパン屋さんを始めたのです。彼の思想は、障害者だから安い製品ができて、本当はコマーシャルベースに乗らないのだけれども、皆様の同情で買ってもらうというのはよくないと言って、賃金もコストも製品の品質も含めて、コマーシャルベースに乗るものをつくるのだと言って、どうしたらいいかを考えて、健常者と障害者を組み合わせて2人のペアで仕事をさせるようにしたのです。

私は、その本を読んでびっくりしまして、その頃は何号店も、いろいろな店ができていたのですが、銀座の1号店にすぐに飛んでいきまして、あんパンをいっぱい買ってきて、みんなで食べたのですけれども、おいしかったですね。値段も世間の立派なパン屋で売っている値段と一緒に、品質も良かったです。

しばらくお店の中を見学しましたが、もう喜々として仕事をしているのです。世間に先駆けてつくられた会社だと思いますけれども、それ以外にも全国にはたくさん事例がありますので、そういうものを少し集めて、みんなで勉強してみると、応援の仕方が少し見えてくるかもしれません。

埜 委 員： もっと教育現場も特別支援学校と交流すればいいのです。私の学校でもサッカー部が特別支援の生徒さんたちと練習をやることがあるのですけれども、やはりそこから学ぶものは多々あります。特別支援学校の生徒さんたちと試合前に練習しても、けが人は出ないですが、普通の健常者同士でやると、けが人が出るのは不思議です。

矢野委員長： ありがとうございます。  
渡邊さん、どうぞ。

渡 邊 委 員： 三島信用金庫という信用金庫がありますけれども、この間、ある機会があつて、三島信用金庫の業務の1つを請け負っている会社を見学にいったのですが、会社の責任者も障害者なのです。障害者に責任を持たせるといふことで、健常者が障害者を使うのではなくて、障害者は自分の責任で自分の仕事をやって、障害者を使っていく。健常者は遠くから必要に応じて最終的にいろいろなフォローをするのですけれども、仕事は完全に責任を持たせるといふのが、とても素晴らしいと思いました。そういう事例が、県内にこれから増えていくといいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。  
鈴木さん、どうぞ。

鈴木委員： 先ほどの委員長のお話の中で、特別支援学校の先生方が生徒一人一人について、細やかなケアをしているという話がありましたが、特別支援学級のほうはどうなのかなと少し疑問に思っています。現場で働いている先生にお話を聞く機会があったのですけれども、特別支援学級は1クラス8人ということで決まっていると思うのですけれども、やはり1人の先生だとなかなか8人まで賄い切れないのではないかということで、介助人という制度もあると思うのですが、その介助人の人材を育成して、そういった方々も、学校側がネットワークをつくってうまく活用していくような制度づくりをもっと進めていくべきだと思います。

そういった中で、個別に先生と生徒の関係ができていないから、親へのアプローチもなかなかできずに、先ほども白井委員の話にあったように、中学校に入ると同時に支援学級から普通学級へ戻る生徒がいるという話がありましたが、能力的に支援学級で学んだほうがその子のためになると思うのですが、親の考えで普通学級に行ってしまう。そして、普通学級の中で置いていかれてしまって、そのまま引きこもりになってしまったり、非行に走ったりするなど、そういった問題もあります。

もう一つ、特別な支援という観点からすると、外国籍の児童とその保護者に対する支援も忘れてはいけない問題だと思います。特別な保護者に対して支援する制度もあると思いますが、やはり数がなかなか足りていないという話も聞いたことがありますので、そういった制度の拡充も検討してみてもいいでしょうか。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございました。  
白井さん、どうぞ。

白井委員： 今のお話につけて、引き続き、外国にルーツを持つ子供の特別な支援について意見を申し上げたいのですが、これも県内で子供たちの割合といえますか、子供たちのバックグラウンドがかなり散らばっているので、なかなかうまく対応し切れていないところがあると思います。

例えば、静岡市では、静岡大学のONESという学生サークルと静岡市教育委員会が契約をして、NPO法人なのですけれども、小学校の教室の中や日本語教室で、大学生が日本語ボランティアをしています。留学生も参加して、外国籍の子供たちの支援をしています。

学校教育の教室の中に学生ボランティアが入るとするのは、なかなか

ないことなのですけれども、やはり算数や国語がわからないまま、ずっとその教室にいるのはとてもつらいことですし、どんどんいろいろな学力が遅れていくので、教育委員会と契約をして、担任の先生ともきちんとコミュニケーションをとって、一人一人のお子さんに合った形で教室の中にボランティアを派遣するというのを、静岡市では行っています。

しかし、同じようなことが、県西部の外国人が多い地域や東部の富士宮などでされているかというのと、そうではなくて、各学校の個別の努力に委ねられています。例えば、「2年生で急にこういう子の転校があったから、保護者さんの中でこの言語ができる人はいませんか。」と言って、急遽ボランティアを集めて、その方に通ってもらおうというような形では、本当に現場は大変だと思います。

これも地域の活用ということで言うと、ボランティアバンクや大学など、いろいろなルートをつくって、できる限り地域にばらつきのないようにして欲しいと思いました。

それから、先ほどの論点で少し付け加えたいところは、就労に向かうところの難しさです。もちろん企業の様々な取組はありますが、特別支援学校の高等部の状況を見ますと、もう高1ぐらいから各作業所を回って、受け入れてもらえるかどうかという、実質的な就職活動が始まります。

例えば、高度の自閉症や軽度の自閉症など、いろいろな程度がありますけれども、作業所を回って断られるとか、遠くて通えないとか、往復の交通費を考えると親が大変であるとか、いろいろなことがあって、実際にはなかなか難しいところがありますし、学校でもいろいろなコーディネーターを置いて、就労支援はしていますが、手が回り切らない現状があるので、ここは少し強化していかないといけないところではないかと思います。

高い能力を持っている方なのに単純作業ということで、御本人の特性に合っていなかったり、集中力が続く時間に見合う仕事が無かったりと、幾ら仕事の箱があっても、能力とマッチしないということがあるので、御本人の能力と仕事とのマッチングが、とても重要なことではないかと思いました。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、今日の御意見をまとめまして、次回の委員会の際に皆様に御報告したいと思います。

それでは、終わりになりますけれども、知事から一言お願いいたします。

川勝知事： 今日は皆様方、フルに2時間使っていただきましてありがとうございます。



この会議には、毎回お花があるのにお気付きかと思いますが、実は、お花が単に置いてあるのではありません。これは浜松のガーベラ、浜松のカーネーションが二種類、それから浜松のトルコキキョウ、伊豆のカーネーションということで、県産の花を持ってきて、皆様方のおもてなしのために置いてあるということを示し添えておきます。

今日はアグリーツ、それからマリンスポーツ、これはもう大変素晴らしいことをごさいます、感じ入った次第であります。

それから、塙先生から、グローバルに目を向けるとローカルなことに気付くという御意見がありまして、オーストラリアの例で、藤枝明誠との関わりを言っておられましたけれども、これからの修学旅行は、あちこちを見て帰るといっただけではありません。

台湾では、校長先生方全員が、修学旅行では外国の高校生と交流させるというシステムを自ら立ち上げられて、そのトップとこの間お目にかかる機会がありまして、そして、こちらが高校生全体にパスポートを差し上げて、まず第一に台湾がいい、時差がないし、安全だし、親日的だし、大きさも九州ぐらいの大きさしかないし、多様だし、しかも外国だということ考えておりましたら、そういうことが聞こえていたらくて、もう去年だけで台湾から30校送ってくださっているのです。静岡県からは8校です。

そんなことがありまして、高校生レベルでの交流を通して、青年たちの国際的な目、また、自国を見る目を育むという、我々の一歩先を行ってらっしゃるところがあります。これは障害者だとか、あるいは、県内にいる外国人についても全く同じことが言えるわけで、実際に交流しないとわからないところがあります。

2万6,000人のブラジルの方々、磐田や浜松にいらっしゃるわけですが、そこには総領事も置かれています。例えば、今年の静岡文化芸術大学の総代は女性だったのですが、学長先生の前で答辞を読むわけですが、そのときに、途中で、「これからポルトガル語で言います。」と言いまして、つまりブラジル人であるということがわかるわけですが、ポルトガル語で言って、はらはらと涙を流したのです。そしてまた気を取り直して、最後に日本語で締めたのです。立派な挨拶でした。

その中身を、池上先生から教えていただいたのですが、自分は10歳でこちらに来たと。出稼ぎの子でもここまでできるのよと。おそらく保護者席にいらしたお母さんに「ありがとう。」ということだったのですね。

そういうことができていますよ。ですから、もちろん静岡市にも外国人の方に対する支援はあると思いますが、西部においても、この問題は非常に重要な問題で、私自身も大学の学長をやっていたから、ブラジル協会をつくって、その会長をしてきました。子供には責任がないので、大人がいかに子供を育てていくかということが大事だ

ということでありませう。

それから、後藤さんが、授産所の製品を3,000人の株主に配るとおっしゃいました。つまり使うことが大切なのです。確かに授産所というのはおかしくて、産業の機会を与える、授ける、そういう場所です。給金は月々1万円とか2万円とか、すさまじいもので、生活できないですよ。

作ったものを使わないとだめでしょう。ですから、県庁では1人1品運動ということで、私は障害者の方が、授産所で作られたかばんを、どこに行くのにもずっと下げております。

それから、もう一つは、この建物は別館ですが、東館の2階にカレーライス屋があります。スパゲッティも食べられますけれども、500円くらいでカレーライスが食べられるのです。そこにいらっしゃるのは、障害者の方々です。そのお店を県庁内に置いて、県庁の方々がお食事をしたり、物を買ったりということをしております。

ですから、これはもう全市町で実行しないと行けません。そして、とにかく作ったものを買えば、その分収入が増えますから、そういうことを通して励ますと。

この資料にもございますように、法定雇用率は、今まで1.5%だったのが、今は2.0%です。全従業員の2%は採用しなさい。なかなかこれは大きな会社でないと採用できないのですけれども、1.86%までいきました。相当に理解が広まってきています。

それから、特別支援学校に行く子供さんの数が増えてきているというのは、実は目が行き届いたからなのです。子供のいじめもだんだん増えてきているように、子供のいじめが重要だということを皆がわかるようになって、それで調査をした結果、いじめの件数が増えたのではなくて、それぐらいあるということがわかったのです。

ですから、今まで埋もれていたものが、わかるようになったということなのです。そういう人たちが、たくさんいらっしゃるのだと。何か特別な支援が必要だから、一見、できないというイメージがありますが、塙さんがおっしゃったように、実は非凡なものを持っている人がいるのです。例えば、加藤さんは、中学のときに数学ができた。これも本当は、特別支援が必要なのです。つまり、別の意味での非凡な才能を伸ばすということが必要なのです。それを全部平均化させるのは、これはもう知的暴力だと私は思っております。

それぞれ皆違ふと。ねむの木学園は、学園と言っていますけれども、行かれましたら美術館です。ですから、これはもう佐野美術館に匹敵すると。場所では、うんと向こうのほうが大きいですよ。そして、皆、障害を持っていらっしゃる方です。しかし、その絵画の美しさは、もう皇后陛下も何度も行かれるくらいレベルの高い、世界的に認められたものですね。

ですから、そういう人間の才能に対して、健常者、あるいは身障者と

というのは誠におかしい。ましてや肌の色が違うということで、大勢に対して少数だということで差別をするという、そういうことがまだあるのですね。それは、やはり教えている側、大人の側、社会の側にそういう偏見がある、つまり器量が狭いからです。それを子供たちに持たせないために視野を広げさせようと、交流させようということです。

それから、最後ですけれども、カリキュラムのことを言っていました。つまり、今、新しいカリキュラムが求められているのです。これが日本全体の問題になっているのは、御案内のとおりです。江戸時代には、カリキュラムは何もありません。しかし、勝手に皆、各藩が藩校をつくって、そのカリキュラムは似たり寄ったりだったのです。全く違う時代に入って、カリキュラムをどうするかということで、勉強していた江藤新平さんが、たまたま文科大臣になって、これからは洋学だけでやると、つまり今までやっていた江戸時代のカリキュラムを全部捨てるということです。これからは、洋学一辺倒で行くと決めたのです。

それから、一からやってきて、今やもう全部、日本語でできるようになったのです。そして、日本に来ている留学生が20万人を超えるようになりました。留学生が見ているのは、景色であったり、農業技術であったり、必ずしも算数とか社会の授業ではないのですよ。文字どおり、日本人の地域社会がつくられているその現実には憧れている。実はこの現実がテキストだということです。

ですから、そういう世界の中に生きているのだということをお子たちにわからせるために、例えば、アグリーツだったりマリンスポーツだったり、そういうもので学校における交流があるということです。

この会議は、地域自立のための「人づくり・学校づくり」ですから、地域が自立するためには人づくりなのです。そして、地域に即した学校づくりでありまして、仮に、今、東京政府が何かでだめになったといったときに、ここで子供たちをどうつくっていきましょう。

学校の先生方は、学習指導要領がありますから、それにのっとなってやるだけで、高校までは全く工夫がないですよ。大学は先生方が自分でやらないといけませんから。しかし、高校まで、特に小学校や中学校はそうです。地域の子供をどういうふうにして教育すると本当にたくましい、安心して任せられるような青年をつくっていけるかと。

これまでのカリキュラムの集大成が学習指導要領としてあります。それはそれとしてあるのですが、カリキュラムを一から考えた場合に、どういうものができるかということで、考えるのは自由ですから。どういうカリキュラムで、国際的な視野を持った青年たちをどうつくっていくかという意味合いが、この地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会には込められておりまして、言ってみればこの材料を皆様方に提供していただいているということでございまして、文字どおり教育の大改革の一コマと見ていただきたいと思います。

文科省がやると言って、やっているのではありません。初めからこれをやるということで、こちらはやっているのです。たまたま文科省も後から気が付いて、総合教育会議を始めましたけれども、この実践委員会は全然やれと言っておりませんから、これは勝手にやっているわけです。そういうことで、各界の方々に御意見を賜っているということです。今日はこの会議にふさわしい御意見をいただいたということで、これをまた踏まえまして、総合教育会議に落としていきまして、静岡県の教育制度の中に取り込んでいきたいと思えます。

本日は誠にありがとうございました。

矢野委員長： 皆様、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。今日の意見をまとめて、総合教育会議の場に反映して、静岡県の教育の現場を変える提案を続けていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

事務局： 矢野委員長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

第4回の実践委員会につきましては、11月中の開催を予定しております。詳細につきましては、後日、事務局から皆様へ御連絡いたします。

以上をもちまして、第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。